

お得意様各位

令和2年11月6日

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

Windows版 年末調整、給与計算、法定調書プログラムのネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り、誠にありがとうございます。

お待たせしておりました令和2年度Win年末調整、法定調書プログラム、令和3年給与計算システムが完成しましたのでお知らせ致します。

つきましては、同封の手順書をご参照の上、更新プログラムを弊社ホームページよりダウンロードし、インストール作業を進めていただきますようお願い申し上げます。

ネット更新は、令和2年11月9日(月) 14:00より可能です

- ・給与プログラムの税額表はデータの年によって自動的に切り替わりますので、令和2年中に更新を行っても大丈夫です。
- ・マイナンバーデータの年度更新はありません。年末調整等登録データの追加・訂正があったユーザは再搬入を行ってください。
- ・個人住民税給与支払報告書電子申告を行う場合は、事前準備(提出地方公共団体の登録、税目追加)は、プログラムが届く前でも[880]又はeL-TAXにて行えます。事前に登録を進めておくことで電子申請もスムーズに行えます。
- ・給与支払報告書電子申告、法定調書電子申請、源泉徴収高計算書電子申請の各プログラムにつきましては1月初旬発送を予定しております。

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくようお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※ご注文又は改正保守のご契約にもとづき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

取扱説明書

<https://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

※ご注文を頂いたお客様(有料)へはご注文冊数を同封しております。

案内資料

- ・更新作業をする前にデータバックアップを行います・・・・・・・・・・1～2
- ・Windows版プログラム ネット更新作業手順・・・・・・・・・・3～9
- ・令和2年度年末調整、法定調書、令和3年給与計算プログラム変更内容・・10～16
- ・令和2年度Windows版プログラム ネット更新用ユーザ名及びパスワードのお知らせ
※保管していただきますようお願い致します。

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡くださいますようお願いいたします。

尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用ください。

TEL 042-553-5311 (AM10:00-12:00 PM1:00~3:30)

FAX 042-553-9901

以上

更新作業をする前にデータバックアップを行います

データバックアップ

- ・ 更新前に必ずデータのバックアップをお取りください。
- ・ データはハードディスクにも任意のフォルダ（USBフラッシュメモリ等）にも保存可能です。

※ネットワークでデータを共有している場合、バックアップを行うコンピュータ以外のネットワーク上コンピュータではプログラムを閉じてください※



【会社コード】

保存する会社コードを入力します。

【年 度】

保存年度の指定を行います。（西暦）

【データ区分】

保存する場合は、1. 保存 を選択します。

【新規にデータ上書き】

新規に保存を行う場合・・・1. する
追加分を保存する場合・・・2. しない

※新規に上書きを「1. する」にした場合
保存先データは今回指定したものだけに書き換わります。

【データ確認】

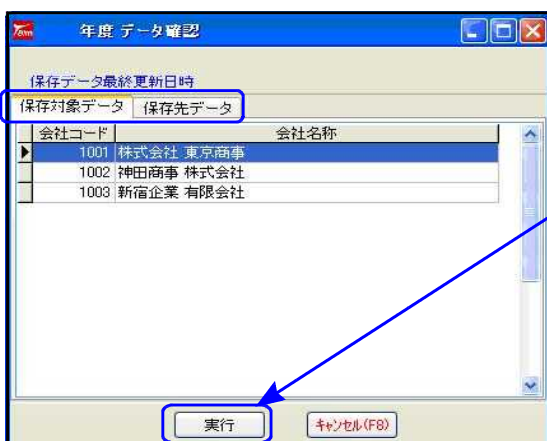
保存対象の会社名と保存先に既に入っている会社名を確認する場合は1. する を選択します。

【保存データの格納位置】

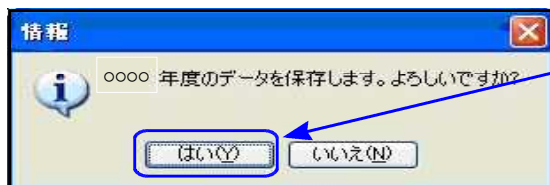
- ・ ハードディスクに保存する場合 …… G:
- ・ 外付けハードディスク、USB
フラッシュメモリ等に保存する場合 …… O:

↑
PCでドライブ名を確認して指定します。

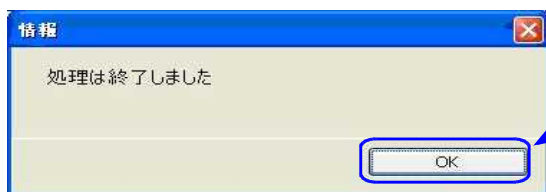
1. 各項目を指定後、**処理開始** にマウスの矢印を合わせて左ボタンを1回押します。（クリック）



2. データ確認を「1. する」にした場合、左図の確認画面を表示しますので、保存対象・保存先のデータを確認します。
保存を開始する場合は、**実行** をクリックします。



3. 年度の確認メッセージを表示します。
保存する場合は **はい** を選択します



4. 処理が終了すると左図の画面を表示します。
OK をクリックします。

※年調・給与データはN_XXXX } フォルダとして指定したドライブの下に保存します。
法定データはH_XXXX

※1社終了するごとにデータをハードディスクへ保存し、1年の終わりには必ず外付けハードディスク、USBフラッシュメモリ等へデータを保存してください。
ハードディスク機械故障時には、データが消えてしまう可能性があります。必ず控えはお取りください。

◎ プログラム起動に時間がかかる場合は、過年度データをバックアップ後、削除してください ◎

データが多いほど起動に時間がかかりますので、あらかじめ過年度のデータをバックアップ後、必要最小限年度のデータを残して削除していただきますことをおすすめ致します。

特に、ネットワークで作業を行う場合はデータ量を少なく抑えていただくことで、処理スピードの確保もできます。

データ削除

データバックアップ(各年度ごと)が終わったら、各処理年度で1社ずつ削除を行います。

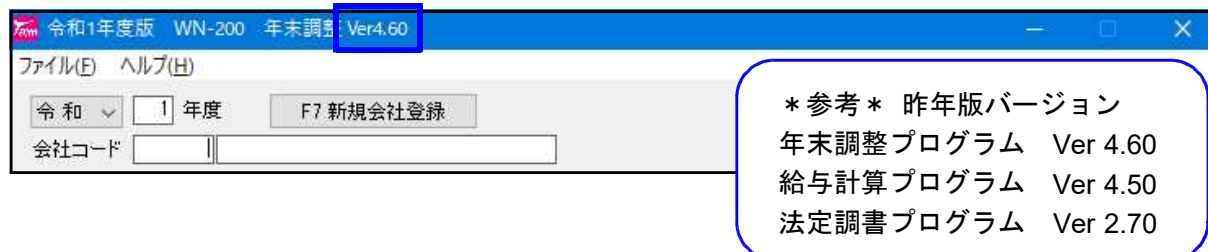
※年末調整と給与データは同一ですので、どちらかのプログラムで削除を行ってください。
法定調書データは法定調書プログラムで削除を行ってください。

プログラム	データ削除方法
年末調整	登録関連内の会社登録のF6:会社削除で行います
給与計算	会社登録のF6:削除で行います
法定調書	プログラムを起動したときの会社選択リストで、削除する会社をクリックしてF6:削除で行います

～ 処理年度を間違えないよう、ご注意ください ～

更新前の確認事項

- 現在のご利用のプログラムバージョンを確認してください。
各プログラムを呼び出して、タイトルバーで確認します。



※各プログラムがコンピュータにインストールされていない場合は『新規版』が必要です。
 (法定調書プログラムは、年末調整または給与プログラムをお持ちの場合は『新規追加版』が必要です。)

- 転送する前に必ずデータのバックアップを行ってください。
- インストールを行う際は、全てのプログラムを終了してください。終了せずにインストールを行うとプログラムが正常に動作しないことがあります。(データ破損の可能性もあります)

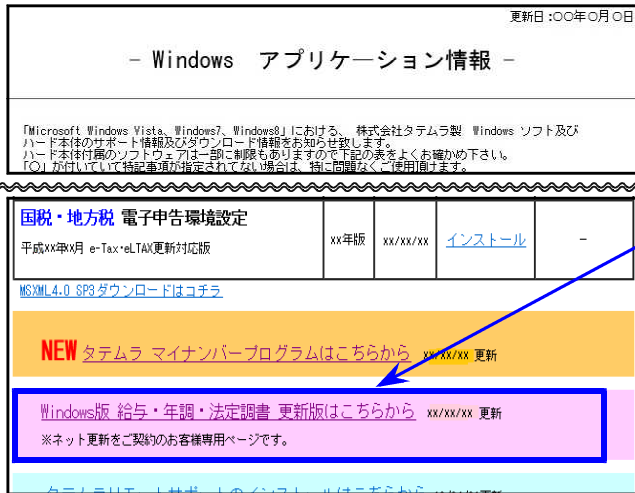
更新プログラムのダウンロード&更新作業手順

下記に沿って各端末機でインストール作業を行ってください。
 ※「https://programs.tatemura.com/」に直接アクセスする場合は、5. からの作業になります。

1. タテムラのホームページを開き、「サービス・サポート」をクリックします。



Windows版プログラム ネット更新作業手順



4. 左図の画面を表示します。
下へスクロールして
「Windows版 給与・年調・法定調書
最新版はこちらから」

をクリックします。

5. 下図の画面を表示します。
ダウンロードするプログラムの
「更新」をクリックします。



6. 左図の画面を表示します。
案内文同封の
「ネット更新用ユーザ名及びパスワード
のお知らせ」に記載されている

ユーザ名 『 XXXX 』
パスワード 『 XXXX 』
を入力して、「OK」をクリック
します。

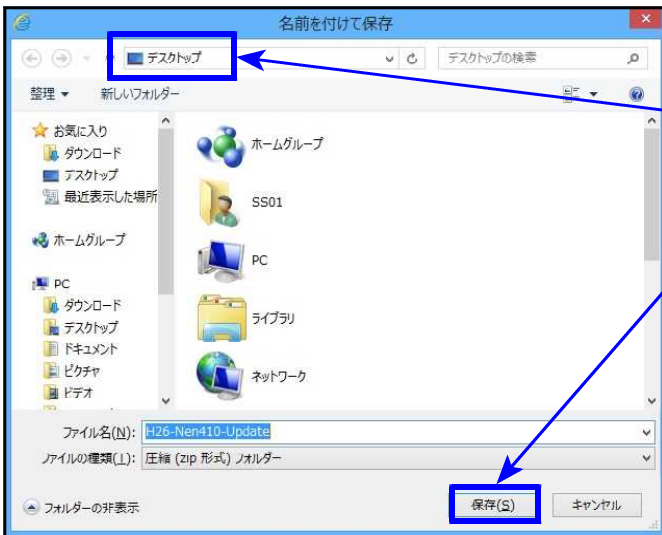


7. 左図の画面を表示します。
「名前を付けて保存(A)」をクリック
します。

※7. が以下の画面の場合は
「保存(S)」をクリックします。

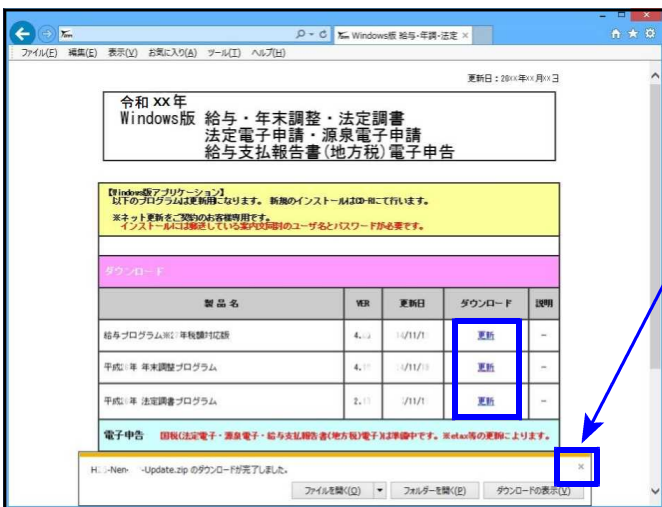


Windows版プログラム ネット更新作業手順



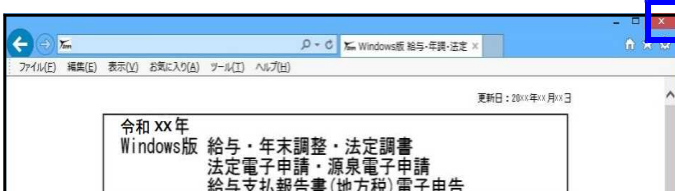
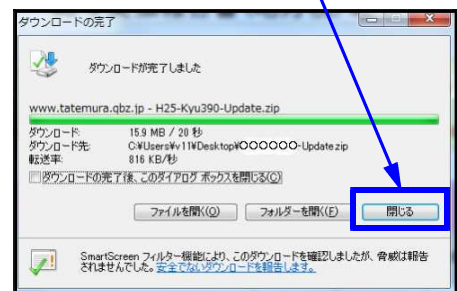
8. 左図の画面を表示します。

保存先を「デスクトップ」にして
「保存(S)」をクリックします。



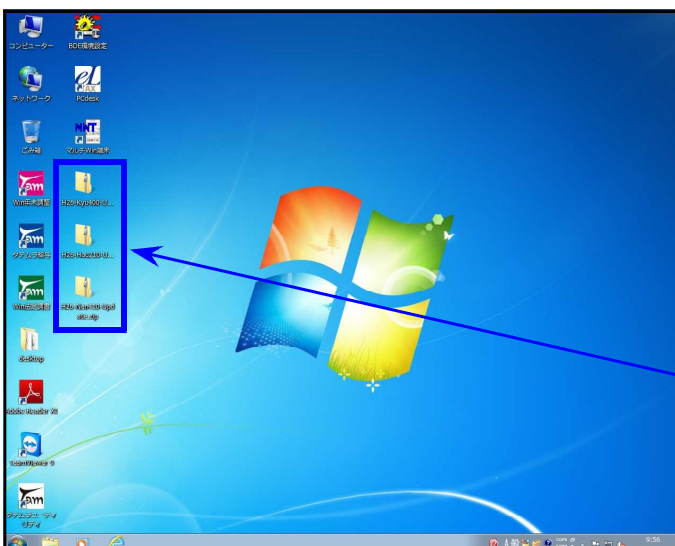
9. 保存中は画面下部に進行状況を表示
します。「ダウンロードが完了しま
した」を表示したら、「×」で閉じます。

※以下を表示したら「閉じる」を
クリックします。



・他のプログラムも更新する場合
→ 5～9の作業を行います。続けて
「更新」をクリックすると直前の
ユーザ名が表示されますので、
プログラムに合ったユーザ名を
入力し直します。

・ダウンロードが終了したら
右上「×」で画面を閉じます。

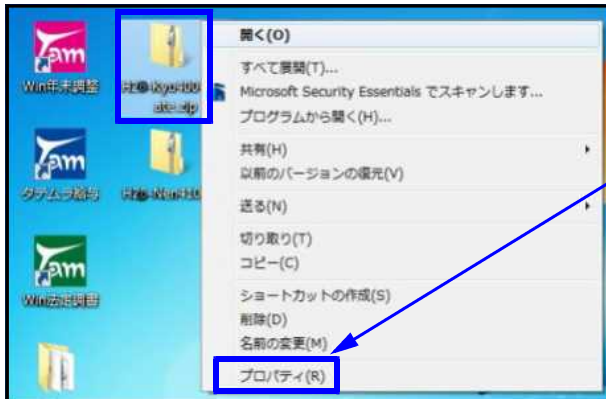


10. デスクトップ上にダウンロードした
ZIPファイルがあることを確認します。

各更新プログラムのファイル名

- ・ 年末調整
R02-Nen470-Update. zip
- ・ 給与
R02-Kyu460-Update. zip
- ・ 法定調書
R02-Hou280-Update. zip

※以下、画面は年末調整更新の例です。



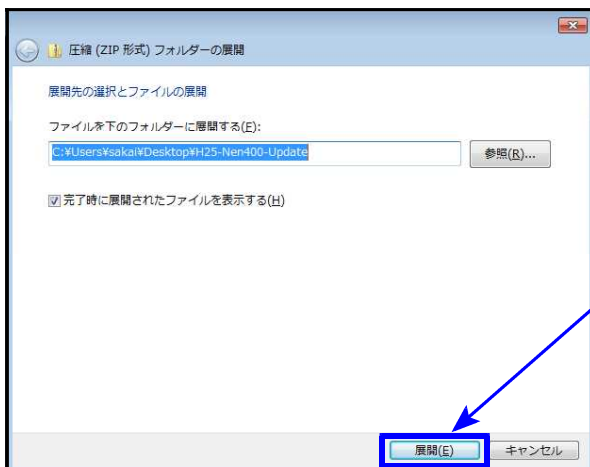
11. 更新するプログラムのZIPファイルを右クリックし、「プロパティ(R)」を選択します。



12. 「許可する(K)」又は「ブロックの解除(K)」にチェックを付けて(チェックボックスがない場合はクリック後)、「適用(A)」をクリックし、「OK」をクリックします。



13. 再び更新するプログラムのZIPファイルを右クリックし、「すべて展開(T)」を選択します。



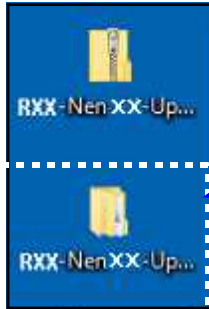
14. 左図の画面を表示します。

「展開(E)」をクリックします。

Windows10 → 17.へ



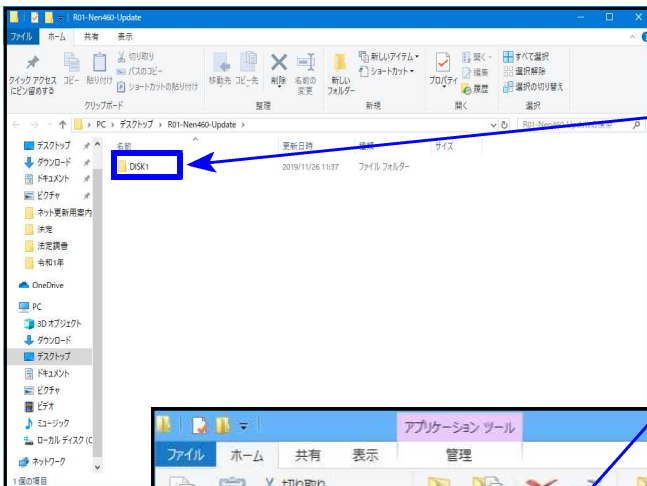
15. 圧縮ファイル展開中は左図の「コピー中」の画面を表示します。



16. 圧縮ファイル展開が終了すると、左図のように名前から「.zip」が取れて展開したフォルダが別にできます。

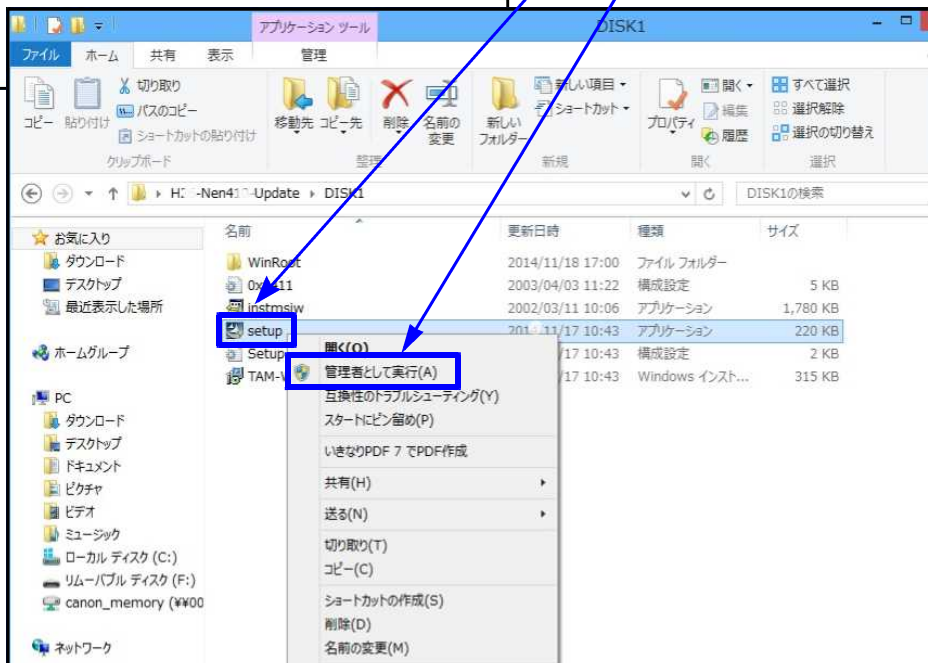
展開したフォルダをダブルクリックします。

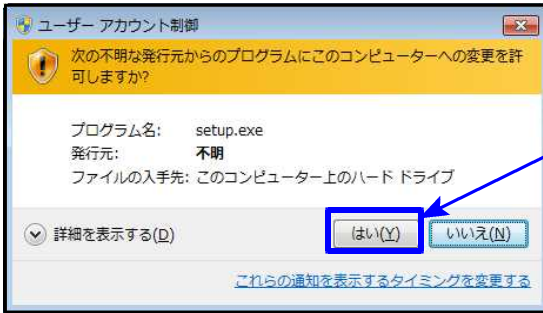
プログラムの更新が複数台ある場合、各パソコンでダウンロードを行わなくてもファイル展開したフォルダをUSBフラッシュメモリ等に保存して各パソコンのデスクトップへコピー・貼り付けし、17～24の作業を行うことができます。



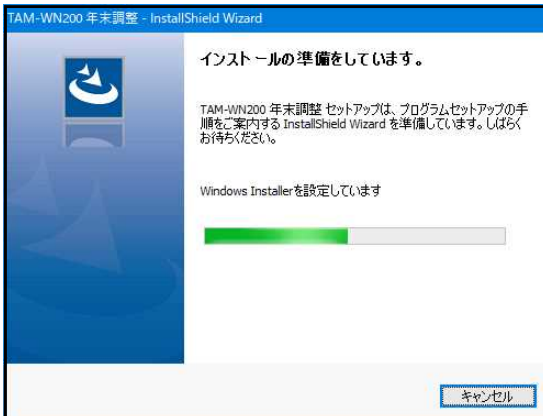
17. 左図の画面を表示します。
「DISK1」をダブルクリックします。

プログラムのインストールを実行します。
「setup.exe」を右クリックして
「管理者として実行」をクリックします。

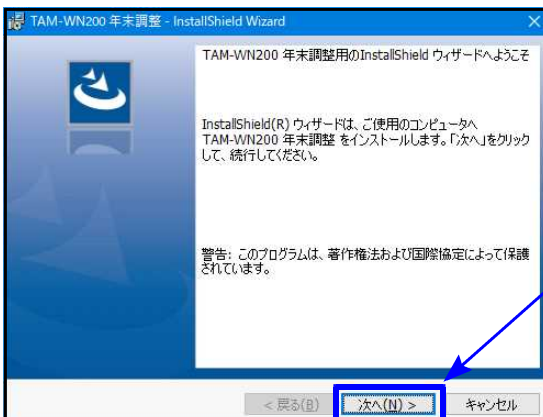




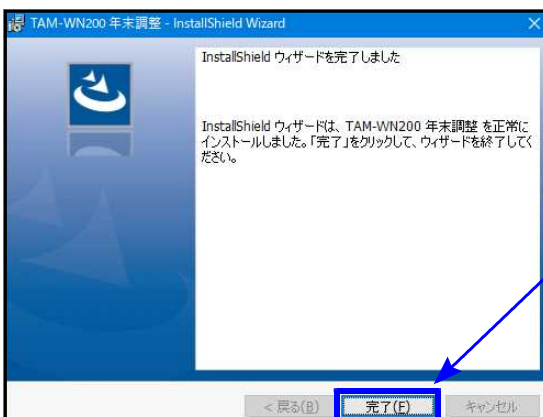
18. 左図の画面を表示します。
「はい(Y)」をクリックします。



19. 左図の画面を表示します。
そのまま20. の画面が出るまで
お待ちください。



20. 左図の画面を表示します。
「次へ(N)」をクリックします。
インストールが始まります。
21. の画面が出るまで、しばらくお待ち
ください。

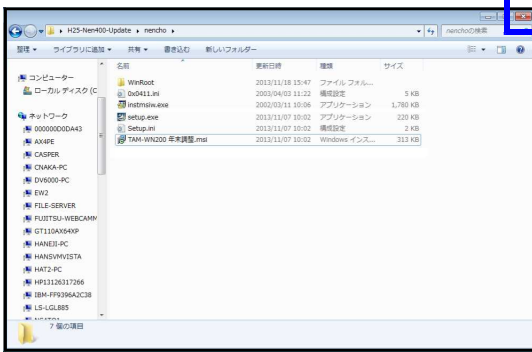


21. 左図の画面を表示します。
「完了(F)」をクリックします。

※インストール終了後に、プログラム互換性
アシスタント画面を表示した場合



「このプログラムは正しくインストール
されました」をクリックします。



22. 左図の画面へ戻ります。
画面右上の「×」をクリックします。
23. 別プログラムの更新がある場合は、11～22の作業を行います。
24. インストール終了後、Windowsを再起動して各プログラムのバージョンを確認します。

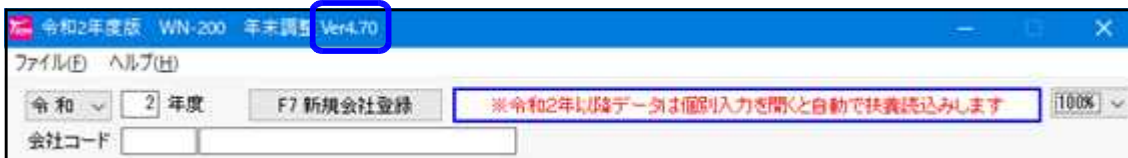
各プログラムのバージョン確認

インストール終了後、Windowsを再起動してプログラムのバージョンを確認します。
※以下、画面は年末調整プログラムの確認例です。



1. マウスの矢印を各プログラムのアイコンに合わせてダブルクリックします。

2. 下図の画面を表示します。
タイトルバーに表示するバージョンを確認してください。



* 更新後の各プログラムバージョン *

年末調整プログラム Ver4.70
給与計算プログラム Ver4.60
法定調書プログラム Ver2.80



3. バージョンが正しく更新されていることを確認したら、デスクトップ上の各「R02-〇〇〇-Update.zip」「R02-〇〇〇-Update」アイコンを右クリックして「削除(D)」をクリックし削除します。

以上でネット更新作業は終了です。

令和2年 年末調整プログラム変更内容

※今年度、国税庁「年末調整控除申告書作成用ソフトウェア」データのインポート(受入)は対応しておりません。ご不便をお掛けしますがあらかじめご承知おきます。

● 令和2年改正に対応しました

給与所得控除に関する改正

給与の収入金額（Ａ）		給与所得控除額	
		改正後	改正前
162万5,000円以下		55万円	65万円
162万5,000円超	180万円以下	$(A) \times 40\% - 10\text{万円}$	$(A) \times 40\%$
180万円超	360万円以下	$(A) \times 30\% + 8\text{万円}$	$(A) \times 30\% + 18\text{万円}$
360万円超	660万円以下	$(A) \times 20\% + 44\text{万円}$	$(A) \times 20\% + 54\text{万円}$
660万円超	850万円以下	$(A) \times 10\% + 110\text{万円}$	$(A) \times 10\% + 120\text{万円}$
850万円超	1,000万円以下	195万円	
1,000万円超			220万円

【基礎控除申告書】【配偶者控除等申告書】

本人及び配偶者の収入金額から所得金額を算出する計算の対応を行いました。

【個別入力】【一括計算】

「(9) 給与所得控除後の給与等」の金額を算出する計算の対応を行いました。

基礎控除及び所得金額調整控除に関する改正

1. 基礎控除の改正

合計所得金額	基礎控除額	
	改正後	改正前
2,400万円以下	48万円	38万円 (所得制限なし)
2,400万円超 2,450万円以下	32万円	
2,450万円超 2,500万円以下	16万円	

【基礎控除申告書】

本人の合計所得金額から基礎控除額を算出する計算の対応を行いました。

【個別入力】【一括計算】

「(19) 基礎控除額」の算出計算対応を行いました。

2. 所得金額調整控除の創設

給与収入金額が850万円を超える所得者で、特別障害者に該当する人又は23歳未満の扶養親族を有する人もしくは特別障害者である同一生計配偶者もしくは扶養親族を有する人の総所得金額を計算する場合には、給与収入金額から850万円を控除した金額の10%相当分(上限15万円)を、給与所得金額から控除することとされました。

【個別入力】【一括計算】

「(10) 所得金額調整控除額」の算出計算対応を行いました。

3. 「給与所得者の基礎控除申告書」及び「所得金額調整控除申告書」の新設

給与所得者の配偶者控除等申告書に、上記2つの申告書が追加となった様式になりました。

【給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書】

入力画面、計算、印刷の対応を行いました。

扶養親族等の合計所得金額要件等の改正

扶養親族、同一生計配偶者、源泉控除対象配偶者、配偶者特別控除の対象となる配偶者及び勤労学生の合計所得金額要件がそれぞれ10万円引上げられました。

扶養親族等の区分	合計所得金額要件	
	改正後	改正前
同一生計配偶者	48万円以下	38万円以下
扶養親族	48万円以下	38万円以下
源泉控除対象配偶者	95万円以下	85万円以下
配偶者特別控除の対象となる配偶者 ^(注1)	48万円超133万円以下	38万円超123万円以下
勤労学生	75万円以下	65万円以下

(注1) 配偶者特別控除算定基礎となる配偶者の合計所得金額区分もそれぞれ10万円引上げられています。

(令和2年分以降)	控除を受ける納税者本人の合計所得金額		
	900万円以下	900万円超 950万円以下	950万円超 1,000万円以下
配偶者の合計所得金額			
48万円超 95万円以下	38万円	26万円	13万円
95万円超 100万円以下	36万円	24万円	12万円
100万円超 105万円以下	31万円	21万円	11万円
105万円超 110万円以下	26万円	18万円	9万円
110万円超 115万円以下	21万円	14万円	7万円
115万円超 120万円以下	16万円	11万円	6万円
120万円超 125万円以下	11万円	8万円	4万円
125万円超 130万円以下	6万円	4万円	2万円
130万円超 133万円以下	3万円	2万円	1万円

【扶養控除等申告書】

扶養者の年間所得見積額判定の対応を行いました。

【配偶者控除等申告書】

配偶者の年間所得見積額判定の対応を行いました。

【個別入力】【一括計算】

配偶者区分の判定、勤労学生の判定対応を行いました。

ひとり親控除及び寡婦(寡夫)控除に関する改正

1. 未婚のひとり親に対する税制上の措置

所得者がひとり親(次に掲げる要件を満たすもの)である場合、ひとり親控除としてその年の総所得金額、退職所得金額又は山林所得金額から35万円を控除することとされました。

- イ その人と生計を一にする子を有すること。
- ロ 合計所得金額が500万円以下であること。
- ハ その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。

2. 寡婦(寡夫)控除の見直し

寡婦の要件について、次の見直しを行った上で、寡婦(寡夫)控除がひとり親に該当しない寡婦に係る寡婦控除に改組されました。

- イ 扶養親族を有する寡婦については、合計所得金額が500万円以下であること。
- ロ その人と事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる人がいないこと。

※「特別の寡婦」に該当する場合の寡婦控除の特例が廃止されました。

【扶養控除等申告書】

本人区分のボタン名を変更しました。

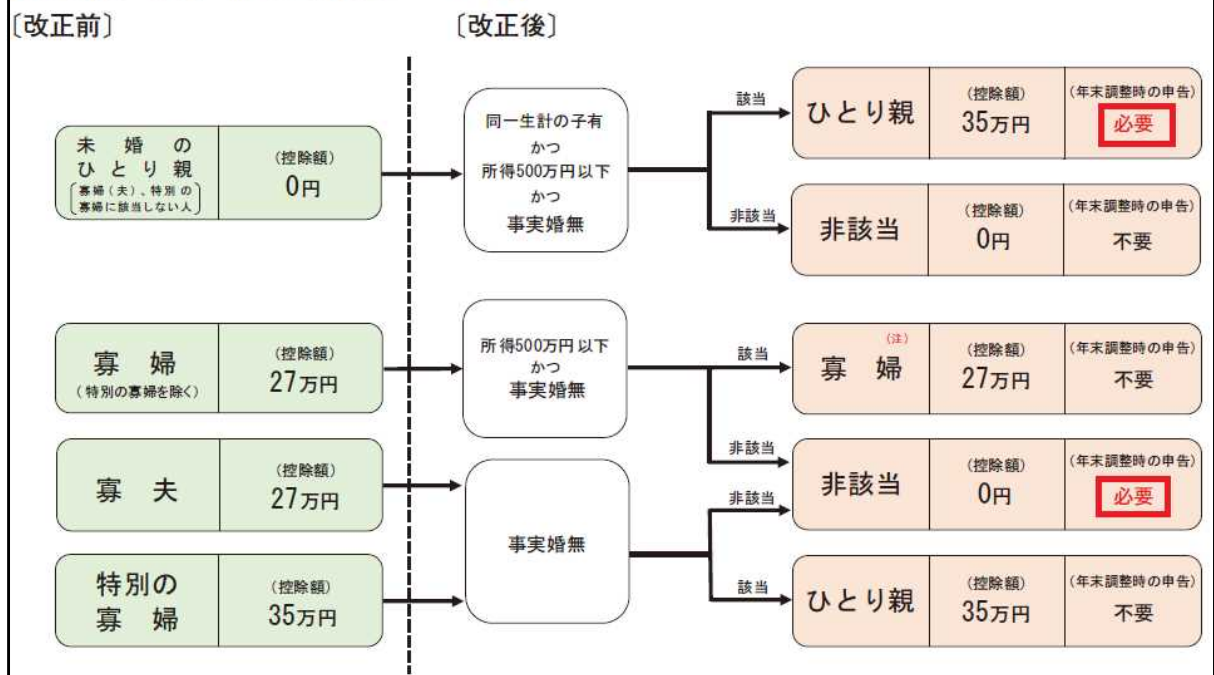
本人区分

印刷：令和2年様式は「ひとり親」欄がありません。下のフロー図において「必要」となる場合は、印刷後、手書きでの訂正をお願いします。

C 障害者、寡婦、寡夫又は 勤労学生	1 障害者				2 寡ひとり親婦 ③ 特別の寡婦 4 寡夫 5 勤労学生
	区分	本人	同一生計 配偶者	扶養親族	
	一般の 障害者			() 人	
	特別 障害者			() 人	
	同居特別 障害者			() 人	

該当する欄等に○を付け、()内には該当する扶養親族の人数を記入してください。

【改正前後の控除に係る適用判定のフロー図】



【個別入力】【一括計算】

本人区分欄及び種別欄の本人区分の対応、(18)扶養控除額及び障害者等控除額の合計額の算出計算において対応を行いました。

【簡易徴収簿】【源泉徴収簿】【給与支払報告書/源泉徴収票】

本人区分の対応、様式変更への対応を行いました。

※改正前の寡夫控除等の適用がある場合※

「給与支払報告書/源泉徴収票」において、ひとり親欄は空欄にして、摘要欄にその旨を記載することになります。

プログラムでの自動打ち分けをしておきませんので、以下の方法での対応をお願いします。

1. 扶養控除等申告書印刷後、本人区分を「なし」にする
2. 個別入力の摘要欄に該当する事項(「旧寡婦」「旧寡夫」「旧特別の寡婦」)を入力
3. 個別入力の年末調整タブ右下の該当入力欄へ控除額を入力

(25)	26,300	令和2年最後の給与等支払が3月31日以前で旧寡婦(夫)・旧特別寡婦控除の場合の控除金額 350,000 ※(18)へ控除額を加算
(26)	22,967	
(27)	0	
(28)	0	
(29)	0	
(30)	0	

摘 要	旧特別の寡婦
摘要クリア	

● 様式変更に対応しました

令和3年分 扶養控除等(異動)申告書

- ・寡夫/特別の寡婦が、ひとり親に変更となりました。
- ・令和2年分様式にあった「単身児童扶養者」欄がなくなりました。

○住民税に関する事項(この欄は、地方税法第45条の3の2及び第317条の3の2に基づき、給与の支払者を經由して市区町村長に提出する給与所得者の扶養親族等申告書の記載欄を兼ねています。)

16歳未満の扶養親族(平17.1.2以後生)	(フリガナ)氏名	個人番号	あなたとの続柄	生年月日	住所又は居所	控除対象別所得の見積額	令和2年中の所得の見積額	異動月日及び事由
1							円	
2							円	
3							円	

単身児童扶養者 ☐ 該当する場合には左記にチェックを行ってください。 ☐ 見直し扶養手当 受給中の事実 ☐ 生計を一にする別居の氏名 ☐ 左記の条件を満たす場合は令和2年中の所得の見積額を記入してください。 ☐ 異動月日及び事由

令和2年分 保険料控除申告書

介護保険料が1行追加され、3行となりました。

生	専の金額の合計額	円	控除額に当てはめて計算した金額	円	大きい金額	円
命					(a)	円
保					(a)	
険					(a)	
料			1行追加		(a)	
控	(a)の金額の合計額	C	円	Cの金額を下に計算式1(新保険料専用)に当てはめて計算した金額	(計算40,000円)	円
除					(a)	円

簡易徴収簿／源泉徴収簿

区	分	金	額	税	額
給	料・手	当	等	①	円 ③
賞	与	等		④	⑥
計				⑦	⑧
給与所得控除後の給与等の金額				⑨	
所得金額調整控除額(※)				⑩	(1円未満切上げ、最高150,000円)
給与所得控除後の給与等の金額(調整控除後)				⑪	
社会保険料等	給与等からの控除分			⑫	配偶者の合計所得金額
申告による社会保険料の控除分				⑬	(円)
申告による小規模企業共済等掛金の控除分				⑭	旧長期損害保険料支払額
生命保険料の控除額				⑮	(円)
地震保険料の控除額				⑯	⑮のうち小規模企業共済等掛金の金額
配偶者(特別)控除額				⑰	(円)
扶養控除額及び障害者等の控除額の合計額				⑱	⑬のうち国民年金保険料等の金額
基礎控除額				⑲	
所得控除額の合計額				⑳	(円)
差引課税給与所得金額(⑪-⑳)及び算出所得税額				㉑	(1,000円未満切捨て)
(特定増改築等)住宅借入金等特別控除額				㉒	
年調所得税額(㉑-㉒、マイナスの場合は0)				㉓	
年調年税額(㉓×102.1%)				㉔	(100円未満切捨て)
差引超過額又は不足額(㉔-⑧)				㉕	
超過額	本年最後の給与から徴収する税額に充当する金額			㉖	
未払給与に係る未徴収の税額に充当する金額				㉗	
差引還付する金額(㉕-㉖-㉗)				㉘	
同上の	本年中に還付する金額			㉙	
うち	翌年において還付する金額			㉚	
不足額	本年最後の給与から徴収する金額			㉛	
翌年に繰り越して徴収する金額				㉜	

(10) 以下の番号が変更
となりました。

(10) 所得金額調整控除額
が追加となり、
(11) 調整控除後の給与等金額
(9) - (10)
も追加となりました。

(18) 控除額の合計額欄から
(19) 基礎控除額 が独立しました。

年末調整一覧表

簡易集計表

源泉徴収簿の様式変更に伴い、集計項目変更の対応を行いました。

給与支払報告書／源泉徴収票

給与所得控除後の金額欄が、「給与所得控除後の金額(調整控除後)」に変更となりました。

令和 年分 給与所得の源泉徴収票										
支払 を受ける 者	住所 又は居 所	(受給者番号) (個人番号) (役職名) (フリガナ) 氏 名								
		種 別	支 払 金 額	給与所得控除後の金額 (調整控除後)	所得控除の額の合計額	源泉徴収税額				
		内	千	円	千	円	千	円	千	円
		控除対象扶養親族の数		16歳未満	障害者の数	非居住者				
(源泉・特別 控除対象 配偶者)		(フリガナ)	氏 名	区 分	配偶者の 合計所得	国民年金保険 料等の金額	旧長期障害 保険料の金額	基礎控除の額	所得金額 調整控除額	
個人番号										
未 成 年 者	外 国 人	死 亡 退 職	災 害 者	乙 種 障 害 者	本人が障害者 特 別 そ の 他	寡 婦 控 除 等	ひとり 親 税	勤 労 学 生	中途就・退職 就職 退職 年 月 日	受給者生年月日 元号 年 月 日

「基礎控除の額」
「所得金額調整
控除額」
が追加となりました。

※基礎控除額が48万円の
場合は空欄となります。

生年月日の「元号」
が選択から記載に
変更となりました。

寡婦控除等の改正に伴い変更となりました。

● プログラムの変更、改善点

- 令和2年以後データにおいて、配偶者「控除対象外」の指定を扶養控除等申告書画面で行うよう機能変更しました。

扶養控除等/基礎・配偶者・調整控除申告書 Ver.7.10

7744 (F) 7747 (H)

会社コード 1 株式会社 東京商事

社員コード 1 東京 太郎 部署コード 1

住 所 東京都福生市牛浜12345

扶養控除等異動申告書 基礎・配偶者・調整控除申告書

本人区分 1 1. なし 2. 一般 3. 特別 4. あなたとの続柄 5. ひとり親(夫)

本人障害 1 1. なし 2. 一般 3. 特別

配偶者区分 2 1. なし 2. あり ☒ 配偶者控除対象外(同一生計を除く)

※扶養控除判定のため生年月日は必ず入力してください。 ☐ 配偶者の申告書印刷(源泉控除対象)

No	控除	氏 名	続柄	生年月日	区分	同居	障害	種 業
配偶者区分	あり	東京 花子	妻	平成 22/02/22	特別	非	特別	会社員

今まで
個別入力の配偶者区分内で指定
↓
令和2年以降
扶養控除等申告書で指定

配偶者区分

※下記は扶養控除等/基礎・配偶者・調整控除申告書からの転記です。

配偶者 ☒ あり 障害者区分 ☐ 特別障害者

配偶者名 東京 花子 生年月日 平成 22年 2月 22日

本人の給与収入 合計所得 給与所得 その他所得

11,999,999 10,099,999 (9,899,999 + 200,000)

配偶者の合計所得(見積額) 0

☒ 配偶者控除対象外(同一生計を除く)

個別入力の配偶者区分ではデータ
の変更はできません。(確認のみ)

※令和2年プログラムに更新後、配偶者控除対象のチェックは改めて付けていただきます
ようお願いします。

2. 令和2年以後データの個別入力において、社員呼び出し時に扶養控除申告書及び基礎控除・配偶者控除・所得金額調整控除申告書データを自動読み込みするよう機能改善しました。

[F11扶養(配偶者)読]を押さなくても、
内を自動読み
するようになりました。

本人区分も扶養控除等
申告書からの転記のみ
となりました。

※給与データ、保険料控除データの読み込み
は従来どおりです。

- ・初めて開いたとき：自動読み込み
- ・2回目以降：読み込みボタンを押して
読み込みを行う

自動読み込みをするようになったことから、配偶者区分の画面内では入力せず、データの
確認のみ行うよう変更となりました。

※配偶者合計所得金額の入力をここで行わなくなったことに伴い、配偶者控除申告書への
転記機能は(本人給与収入・所得金額の基礎控除申告書への転記も)削除となりました。

3. 扶養控除等申告書、基礎・配偶者・所得金額調整控除申告書の表示ウィンドウ横幅を広げま
した。これにより他の入力画面と同じ倍率では見づらいこともあるため、単独で倍率設定で
きるよう機能追加を行いました。

4. 一括入力の金額表示について、倍率が有効になるよう機能改善しました。

令和2年 年末調整源泉一括入力 Ver 1.30

印刷(F) ヘルプ(H)

会社コード1株式会社 東京商事

令和2年度

入力順11.社員順2.部署順3.範囲指定全社員

月別源泉入力

給料(1) 1月分

部署	社員	氏名	月	日	給与総金額	社会保険料	控除後の金額	扶養	算出税額	過不足税額	差引徴収税額
1	1	東京 太郎	1	1	9,999,999	33,333	9,966,666		11,111		11,111
1	2	小谷 典子	1	1	3,000,000	2,222	2,997,778	1	3,333		3,333
1	3	鈴木 幸男	1	1	15,000,000		15,000,000				
1	4	(*)菅野 万亀男	1	1							
合 計					27,999,999	35,555	27,964,444		14,444	0	14,444

一括入力については、昨年版同様、「月別源泉入力」のみとなっております。
お客様にはご不便をお掛けしますが、個別入力と併用しての運用をお願い申し上げます。

給与計算システム（令和2年以降税額表対応版）変更内容

※ 源泉徴収税額表は昨年から変更ありません※

- 「給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書」に対応しました
- 「令和2年分保険料控除申告書」の変更に対応しました
- 「令和3年分扶養控除等(異動)申告書」の変更に対応しました

令和2年 法定調書プログラム変更内容

● 配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書の変更に対応しました

令和2年分より【配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書】に「通知外国税相当額」欄が追加となりました。

令和 年分 配当、剰余金の分配、金銭の分配及び基金利息の支払調書									
支払を受ける者	住所(居所)又は所在地	個人番号又は法人番号							
	氏名又は名称								
種類	株式の数又は出資若しくは基金の口数		配当等の金額		通知外国税相当額		源泉徴収税額		円 銭
	区分	旧株(出資、基金)	新株(出資、基金)	千 円	千 円	千 円	千 円		
		千 株(口)	千 株(口)						
基準日		支払確定又は支払年月日		1株又は出資1口当たりの配当(分配)金額					
年 月 日		年 月 日		円		銭			
(年 月 日)		年 月 日							
(摘要)									
支払者	所在地	法人番号							
	名称	(電話)							
支払の取扱者	所在地	法人番号							
	名称	(電話)							
整理欄		①		②		359			